

仙台市国家戦略特区における 外国人起業支援の現状と課題

仙台市まちづくり政策局
プロジェクト推進課

仙台に集まる多彩な人材への起業支援、活躍できる機会を創出するための土壌づくり

スタートアップビザ -外国人創業活動促進事業-



- 市内で創業する外国人を対象とした在留資格の取得要件緩和制度（H29.4月スタート）
- 通常、事業所の確保や常勤職員2人以上の雇用等の条件をあらかじめ満たす必要
- 特区では「創業活動計画」の提出により、入国から6カ月間の創業活動期間が与えられる

- スタートアップビザをさらに活用するため外国人による外国人向け起業イベントを開催！仙台での起業しやすさをPR
- さらに、東北大学等を卒業した留学生の起業促進のため新たな規制改革を提案中！

スタートアップビザ要件の緩和

仙台市の提案が実現！



- R2.3月在留資格「経営・管理」事業所要件の拡充が実現。自治体が認定するコワーキングスペースやシェアオフィスも初回(最大1年)に限り許可
- 市内2ヶ所のコワーキングスペースを認定、今後さらに増加予定！

仙台市への外国人起業家の誘致を促進するため、「**IGNITE SENDAI STARTUPS**」プロジェクトを2019年から実施。国家戦略特区**スタートアップビザ等の活用**で、市内で**新たに先進的な起業・事業を始める外国人材の誘致**を促進し、本市の産業の国際競争力を高め、多様な雇用の拡大を図る。



IGNITE SENDAI CONFERENCE 2019,2020 実施

- 募集・選抜した**外国人起業希望者**(5名程度)や、**仙台での起業に関心のある国内外の外国人**(80名程度)に、**特区スタートアップビザの活用**や仙台市のビジネス環境、起業方法、ライフスタイルを紹介。
- 仙台の**PR動画を作成**し、国内外の外国人起業人材へ向けて魅力を発信。
- さらに、**仙台市内視察ツアー**を組み、仙台の魅力をPR、外国人起業家を促進！

自身の仙台市での起業体験から、**仙台での起業しやすさ、ユニークなスタートアップビザ制度、仙台の暮らしやすさ等**を外国人の目線でPRするため、自らプロジェクトを企画！外国人材の誘致に邁進

スタートアップビザを活用して起業に成功した
Jasonさん



1. 各制度の差別化

- 現制度は、特区ビザ、経産省ビザ、法務省ビザが存在し利用者にとって制度が分かりづらいという声がある。
- 特区ビザに比べ経産省ビザは期間が1年間と長く、結果的に経産省ビザに流れるケースがある。

2. 事業所要件

- 東北大学には多くの留学生が在籍し、起業に関する関心も高い。コワーキングスペース等に加え大学施設が事業所所在地に認められれば、さらに起業促進に繋がることが期待される。

3. 銀行口座開設

- 法人口座の開設に比べ、個人口座の開設は審査が厳しく、審査に通らないことが多々あると聞いている。
- 来日したばかりの外国人は信用保証を受けることが難しく、口座を開設するのも苦労するため、特区ビザ制度の利用者に対し、地域金融機関や事業者が連携して支援できるスキームがあるとよい。

4. 資本金要件等

- 本市ではスーパーシティ構想の規制改革提案において、身分が保証された留学生に対しては、在留資格「経営・管理」の事業規模要件「資本金500万円以上の確保又は常勤職員を2名以上雇用」の撤廃又は「資本金120万円以上又は常勤職員1名以上の雇用」の緩和を提案。
- 留学生からは、卒業後の2年間は、起業活動をするのがメインであり資金を貯めるために労働することは難しく、また、ベンチャーキャピタルや金融機関からの融資、親族等からの借入など、現実には投資家から多額の出資を受けることも難しく、500万円という額は現実的ではないとニーズがある。
- また、J-KISSを活用して資金調達した起業家が、資本金として認められず申請を断念した事例もある。